

4. ケアラー同士が交流・情報交換できる場の設置

(1) ケアラーズカフェ等の運営支援

施策内容	実施状況・今後の予定	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) - (終了)
①ケアラーズカフェや地域ボランティア主体のまちなかカフェについて、運営主体と意見交換を積極的に行い、持続可能な運営を支援します。	コロナ禍により、ケアラーズカフェを含めて、活動が休止している時期があった。また、現在も休止中のカフェもあり、十分な意見交換ができなかった。状況を見ながら、今後、意見交換を行う予定。ケアラーズカフェはフリーWi-Fiなどの環境整備や、PC環境を改善しました。	△	→
②多世代の方が利用できるようカフェ利用者などのニーズに基づく施設環境の整備を進めます。			
評価（意見・要望）		施策の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーズカフェに来やすい環境づくりをすべきである。 ・ケアラー支援の目的の一つに、近い将来に誰もが介護し、誰もが介護されるという時代が来ることからカフェなどケアラー世帯だけでなく一般の町民も足を運ぶことで将来に準備する心を育てていると思います。 <p>その点から考えると、社協のカフェ事業を契機に現在松風会館で行われている町民主導の学習会などが地域へ広がることを社協中心に行政で支援することが必要である。</p>		<p>ケアラーズカフェには、一般住民に対するコミュニティカフェの機能もあることから、今後とも事業継続を支援してまいります。また、町における居場所づくりの推進の立場から、社会福祉協議会のまちなかカフェ事業を支援します。</p>	

(2) ふれあいサロン等の充実と推進

施策内容	実施状況・今後の予定	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
<p>①高齢者が地域で役割をもち、いきいきと生活できるよう、地域の通いの場ある、ふれあいサロン、運動教室の充実を図ります。</p> <p>②新たな地域サロンの開設を推進します。</p>	<p>カフェやふれあいサロンの在り方については、今後、社会福祉協議会を中心にして検討を予定している。</p>	<p>△</p>	<p>→</p>
<p>評価（意見・要望）</p>		<p>施策の方向性</p>	
<p>・ケアラーズカフェ同様、ケアラー同士がふれあえる場は必要である。</p>		<p>ふれあいサロンの活動は、ケアラー支援の側面からも、その充実・推進を図ります。</p>	

5. 障がい者及び子育て支援の充実化（障がい者及び子育て分野は、既存施策にて一括評価）

(1) 障がい者の支援

施策内容	実施状況・今後の予定	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)

<p>①一人ひとりのニーズ・課題に的確に対応するため、総合的・専門的な相談支援機関(地域生活支援拠点)を設置し、安心して相談ができる体制を作ります。</p>	<p>・相談支援体制機関の整備は、広域又は単独町での実施を含めて体制整備中。</p> <p>・民間企業による「指定相談支援事業所」の設置は、現在動きなし。</p> <p>・R3精神保健福祉士を採用し、支援体制の充実を図った。</p> <p>・家族会との連携支援は継続して実施する予定であったが、新型コロナの影響により家族会・相談会の実施ができなかった。</p>	○	→
<p>②身近な相談窓口として、民間事業所による「指定相談支援事業所」の立ち上げを積極的に支援します。</p>			
<p>③社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、障がい者相談員(身体・知的)等と連携により、きめ細やかな支援の充実を図ります。</p>			
<p>④ピアサポート、相談会事業の充実のため、精神障がい者家族会よつば会と連携し、当事者・家族相互の情報交換や相談会等の取り組みを推進します。</p>			
評価(意見・要望)		施策の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の支援は障害のレベルや内容で対応が異なるため、今後対応策を検討する必要がある。 ・私共よつば会も今年こそ町民向けの研修を開催いたします。何かしらコロナ関連で決断できず後ろ向きでしたが町のご支援をいただきながら今年度は前向きに活動する所存です。 ・障がい者支援の相談員の支援充実が肝要と思われる。 ・引き続き連携のほど、よろしく願いいたします。 ・本町では歴史的に行政側における平等の意識が高く、多くの障がい者(児)世帯などケアラーの声に答えた対策を積極的に進めてきた経過があります。(言葉の教室開設、パン工房支援、公共施設・インフラのユニバーサルデザイン) 		<p>引き続き、相談支援機関(地域生活支援拠点)の整備や民間事業者による「指定相談支援事業所」の立ち上げの支援を行い、安心して相談できる体制づくりの充実を図ります。また、専門職員の配置と連携による支援体制づくりを継続</p>	

<p>今後は、親や家族が一番心配している親亡き後の対策について検討が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まい 健康者、障がい者、高齢者などが共に助け合い生活できる住宅づくり（新しい公営住宅の検討） 	<p>して実施するとともに、ピアサポートの充実、家族会との連携強化を行い、情報交換や相談会など支援の充実を図ります。</p>
---	--

(2) 子育ての支援

<p>施策内容</p>	<p>実施状況・今後の予定</p>	<p>事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)</p>	<p>方向性 →(継続) △(変更) -(終了)</p>
<p>①妊娠期から子育て期にわたる様々な問題に対して、子育て世代包括支援センターにおいて、保健・福祉が連携して切れ目ない相談支援体制の構築を目指します。</p>	<p>R3.4 月より子育て支援センターに保健師 1 名を配置し、母子手帳交付手続き、保健師・保育士での妊婦面談、産前産後ケアや新生児訪問を実施している。</p>		
<p>②就学前の特別な配慮と支援が必要な子どもに対して、子ども発達サポートセンターを中心に他の通所施設・保育園・認定こども園と連携し、子どもの特性に応じた支援を行うとともに、子どもの発達の基盤となる家庭支援を実施します。</p>	<p>今年度は就学前の幼児が 47 名、小学生以上児が 34 名の個別・小集団指導を実施。配慮の必要な子どもが年々増える中、定期的に児たちが通う機関に訪問し、支援の充実を図る。</p>	○	→
<p>③子どもや保護者が安心して学童期を迎えるために、保育園等から小学校への円滑な引継ぎが行われるよう支援します。また、各放課後児童クラブにおいて障がい児の受け入れを行います。</p>	<p>小学校の特別支援学級在籍児童も含め、今後も子どもたちが放課後安心して過ごすことができる場の提供に努める。</p>		

④ファミリーサポートセンター事業により、子どもを安心して預け、保護者がリフレッシュすることができる環境作りを推進します。	各保育園・こども園での預かり保育が充実してきたことから、利用者減となり、R4.4月より委託から直営に戻し内容の見直しを図る予定。		
評価（意見・要望）		施策の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級在籍児童以外は純然たる子育てなので、ここに含めることが妥当かどうか。 ・ 一番下の施策に関する追加・修正等についての意見を参照してください。 ・ 時代を担う子供の成長については、子育て支援センターを中心に家庭との連携を図るべきである。 ・ 子ども発達サポートセンター、保育園、認定こども園の連携と充実が肝要と思われる。 		<p>地域において、連携して子育てに取り組んでいく体制を構築することを目指し、支援関係機関と協働して行うよう努めてまいります。貴見については、今後施策の参考とさせていただきます。</p>	

6. 国、道、関係市町村への情報発信及び要望

(1) 国、道、関係市町村への情報発信及び要望

施策内容	実施状況・今後の予定	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
本町が進めるケアラー支援について、他の自治体に情報発信し連携を図ります。また、ケアラーを支援するための法律の制定や財政的な支援について、国や道に要望します。	北海道ケアラー有識者会議に参加し、町の実情や要望、財政的支援について等の情報発信を行った。ケアラーを支援するための法律制定などの要望は、今後の取り組みとして予定している。	△	→
評価（意見・要望）		施策の方向性	

<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換と各種財政支援についていい結果を引き出してください。 ・道への財政支援、とても大切です。宜しくお願いします。 ・北海道ケアラー有識者会議への参加は支援情報を得る上で必要であり、今後ヤングケアラーを中心に国の法律制定に取り組んでいくと思われるので会議への参加はすべきである。 ・本町におけるケアラー支援という新しい視点で地域福祉を捉えた活動は介護保険制度の在り方（ケアラー支援事業の義務化、ケアマネ・介護福祉士などの業務内容や待遇改善など）や次代に求められる新しい専門職（コミュニティコーディネーター、ケアラーサポーターなど）の養成、さらに介護人材不足に対応する介護福祉士養成のシステムなどについて町におけるケアラー支援の実践を積み重ね、国に提言していることが求められる。 ・次代は明確に在宅での介護・看護などが中心になることから医療・福祉・教育・産業をネットワーク化した支援システムの構築を目指していく。 ・栗山町長が道内自治体に呼び掛け「ケアラー支援で大介護時代を乗り切る！」 ネットワーク会議を立ち上げケアラー視点により効果的な対策になることを検討している。（ここで人材育成の必要性が求められ介護福祉学校の必要性が高まる）また、国に対して財政支援の必要性、「ケアラー支援法」の制定について提言を行う。 	<p>今後のケアラー支援に関しては、各市町村への情報発信と併せて、北海道や国に対して、法整備も含めて、必要な施策の提言を行うことを検討してまいります。</p>
--	---

7. 施策に関する追加・修正等についての意見

評価（意見・要望）	施策の方向性
<p>介護保険事業所の訪問ヘルパー事業や通所サービス事業を、栗山町に限っては高齢の要介護者だけではなく、高齢前の若い障がい者や放課後の児童など垣根なく利用できるようなれば、利用できる受け皿が増え、高齢者には児童達からの刺激、児童は小さいころから高齢者や障がい者にふれ合うことで、将来の人財育成にもつながる等、効果が望めると思います。事業所には垣根を越えた方々を受け入れることで、報酬が増え経営安定の一助になると思います。</p>	<p>・訪問・通所サービスは、介護保険制度における共生型サービスに該当することから、各事業所の経営判断に委ねられると解釈されます。今後実施を予定する事業所がある場合には、情報提供などの支援を行います。</p>